



令和4年2月定例記者会見

日時：令和4年2月1日（火）13時30分～

場所：ZOOMによるオンライン

（主な会見項目）

○令和4年2月市川市議会定例会提出議案について（総務部、財政部）

（その他の項目）

○市川市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度がスタート（総務部）

○友好都市・中国樂山市から詩碑が寄贈されました（企画部）

○親子漁場見学会について（行徳支所）

○市民栄誉賞の贈呈について（三好南穂選手・赤穂ひまわり選手）（広報室）

令和4年2月定例記者会見



日時：令和4年2月1日（火）午後1時30分
オンライン

主な会見項目

タイトル	令和4年2月市川市議会定例会提出議案について
日時	
場所	
内容	
問い合わせ先	

タイトル	市川市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度がスタート
日時	令和4年2月1日施行
場所	—
内容	<p>市川市では、全ての人の人権が尊重され、性自認、性的指向にかかわらず、誰もが自分らしく生きることができる社会を実現するため、「市川市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度に関する要綱」を制定し、本日、2月1日に施行しました。</p> <p>また、制度施行に伴い、本日10時30分より届出受理証明書交付式を行いました。</p> <p>1 パートナーシップ・ファミリーシップ届出受理制度について</p> <p>(1) 制度の特色</p> <ul style="list-style-type: none">① 届出受理制度であること。<ul style="list-style-type: none">・ 同性の法律婚が認められるまで（法整備がされるまで）の間の繋ぎの制度であるとの基本的な認識の下、手続は、異性間の法律婚と同様に「届出制度」とした。また、「宣誓・受領制度」は、カミングアウトを恐れる当事者にとってハードルが高くなるとの考えもあることから「届出制度」とした。② ファミリーシップ制度も加えていること。（※県内初）<ul style="list-style-type: none">・ 当事者には、未成年の子がいる場合もあることから、「ファミリーシップ制度」も加え、「当事者双方と子」を家族として扱えるようにした。③ 異性間の事実婚の方も対象としたこと。<ul style="list-style-type: none">・ 異性間の事実婚の方（住民票に「同居人」と記載されていない方）も利用することができるようにすることで、日常生活上の不便さ等に対応できるようにした。④ 当事者のうち、一方が本市に住所を有していれば、パートナーシップの関係を認めることとしたこと。<ul style="list-style-type: none">・ 法律婚でも夫婦が同居しているとは限らず、また、同居が婚姻の要件でもないことから、一方が市内に住所を有していればよいこととした。⑤ 届出は、通称名を使用することができることとしたこと。<ul style="list-style-type: none">・ 当事者の方は、通称名を使用している方もいることから、通称名で届出をすることができることとした。⑥ 届出は、当事者のうち1人の来所で行えることとしたこと。<ul style="list-style-type: none">・ 手続における当事者の負担軽減のため、届出は当事者1人でできることとした。 <p>(2) 施行期日 令和4年2月1日（火）</p> <p>2 パートナーシップ・ファミリーシップ届出受理証明書交付式について</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 日時 令和4年2月1日（火） 10：30～(2) 場所 第1庁舎 5階 研修室(3) 届出件数 3件
問い合わせ先	総務部 多様性社会推進課 047-322-6700

タイトル	友好都市・中国樂山市から詩碑が寄贈されました
日時	—
場所	郭沫若記念館
内容	市川市と中国樂山市とは1981年に友好都市を締結し、2021年に締結40周年を迎えました。 その記念として樂山市から、両市の友好都市締結のきっかけの一つとなった文学者・歴史学者・政治家である郭沫若氏（樂山市出身。昭和3年からの10年間を須和田で暮らしました）の詩碑が寄贈されました。 詩碑には、同氏の肖像と「峨嵋山上的白雪（峨眉山山頂の白雪の意）」という同氏による詩が彫られています。 この詩碑は、1月下旬に郭沫若記念館敷地内に設置が完了し、同館開館時には来館者が自由に見ることができます。
問い合わせ先	企画部 国際政策課 047-712-8590

タイトル	親子漁場見学会について
日時	令和4年3月12日（土）9時30分から11時00分まで
場所	市川市漁業協同組合前（市川市塩浜1-17-3）
内容	市川市魚食文化フォーラム実行委員会では、親子で市川市の漁業に触れ、市川市の水産業への理解をより深めてもらうために、親子漁場見学会を実施します。地元の漁師と漁船に乗り、リヤホンビノス貝などの漁場を見学します。 参加費は、1組500円(保険料)となります。 対象は、市内在住の小学生と親（2人1組）、抽選で5組となります。 応募方法は、往復はがきに住所・親子の氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・返信用の宛て先を記入し、令和4年2月28日(月)(必着)までに市川市魚食文化フォーラム実行委員会事務局へ応募してください。(〒272-0192市川市末広1-1-31行徳支所地域整備課内) ※ 新型コロナウイルス感染状況、天候等（荒天・強風）により中止となる場合があります。 必要事項の記載もれ、重複申し込みは無効。 申し込み後の参加者の追加、変更は不可。 詳細は市川市公式ホームページ、広報いちかわ(令和4年2月5日発行No,1681号)も参照下さい。
問い合わせ先	市川市魚食文化フォーラム実行委員会事務局 地域整備課 047-359-1150

タイトル	市民栄誉賞の贈呈について（三好南穂選手・赤穂ひまわり選手）
日時	
場所	
内容	令和3年10月8日にお知らせしましたとおり、東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて顕著な成績を収めた、三好南穂選手及び赤穂ひまわり選手に市民栄誉賞を贈呈することとしておりました。 しかしながら、両選手ともシーズン中であるため日程の調整が難しく、また、新型コロナウイルスの感染が拡大していることもあり、郵送にてお送りすることとしました。
問い合わせ先	広報室秘書課 047-712-8568

市川市新型コロナウイルス感染状況

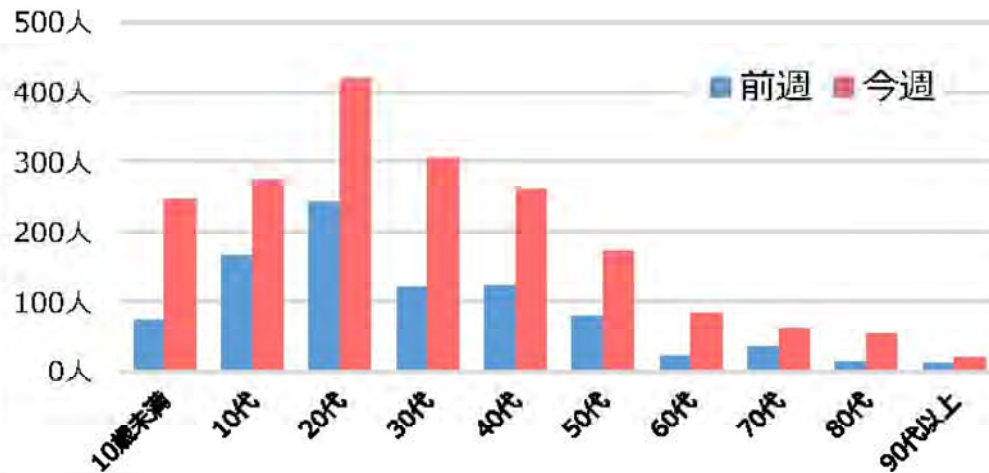
1/28 発表

<新規感染者数の推移>

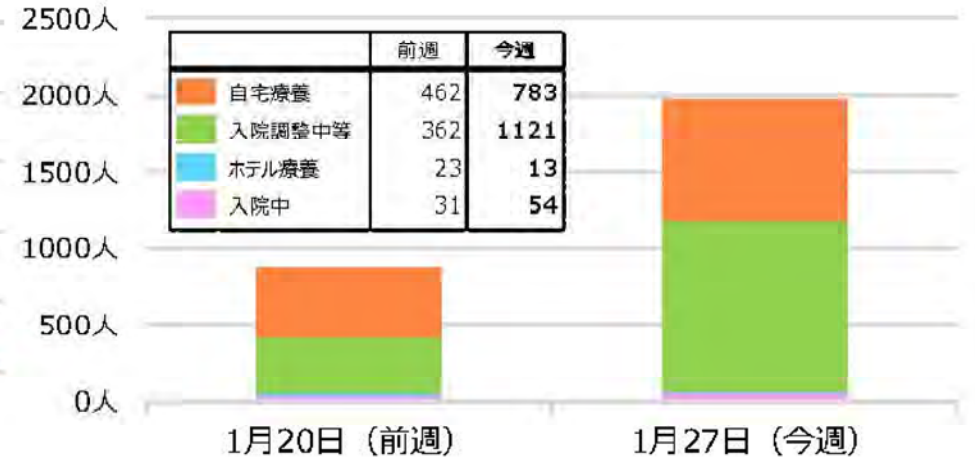
	金	土	日	月	火	水	木	合計
前週	1/14 111人	1/15 94人	1/16 105人	1/17 100人	1/18 165人	1/19 162人	1/20 151人	888人
今週	1/21 279人	1/22 246人	1/23 262人	1/24 197人	1/25 346人	1/26 200人	1/27 366人	1896人

前週比
1008 人増

<感染者の年代構成>



<現在療養者の状況内訳>

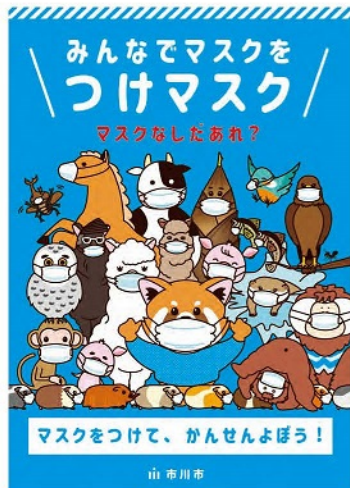


※入院調整中等とは…入院等を予定しているが、現時点では自宅療養中の状態

まん延防止等重点措置適用中

感染予防啓発ポスター 作成しました！

全国的なオミクロン株による急速な感染拡大により、本市でも感染者が激増しています。
改めて基本的な感染防止対策の徹底を啓発するため感染予防啓発ポスターを作成しました。



令和4年度当初予算 (骨格予算) フレーム

一般会計の予算規模

1,668億円

前年度比 (+70億円、+4.4%)

特別会計 **768億3,100万円** 前年度比 (+20億4,800万円、+2.7%)

(国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療)

公営企業会計 **230億9,500万円** 前年度比 (+32億6,000万円、+16.4%)

(下水道事業会計)

予算総額 **2,667億2,600万円**

前年度比 (+123億800万円、+4.8%)

○4年度当初予算は、新規事業や既存事業の制度拡大分など政策的な判断を要する経費を除いた「骨格予算」として編成している。

○一般会計の予算規模は、前年度に比べ70億円、4.4%増の1,668億円となった。

○これは主に、ワクチン接種などの新型コロナウイルス感染症対策費や、保育園の運営費をはじめとする社会保障関係経費といった着実に実施すべき事業の経費などを計上していることによる。

○また、骨格予算で計上を見送った政策的な経費である「肉付け予算」の財源として、市税等の一部を一時的に財政調整基金に積立てすることも、その要因となっている。

○このほか、コロナ禍の厳しい経済情勢にあっても、7年連続で県内首位の収納率を維持している市税収入は増収が見込まれるなど、これまでの堅実な財政運営と強固な財政基盤に支えられ、市内経済や地域における活動への支援、計画的に進める都市基盤整備、電子市役所の推進など、これまで実施してきた取組みを継続するとともに、国の補正予算にも対応し、2月補正予算と一体的な編成とするなど、市民サービスの維持と向上を図るための予算とした。

一般会計予算の概要

歳入予算の状況

市税	875億8,500万円 (+51億円、+6.2%) コロナ禍の影響により3年度当初予算で大幅な減収を見込んだ個人市民税は、実際にはそこまで落ち込まず、4年度には増収に転じる見込みであることなどから増となった。	市税の推移 R1 決算 R2 決算 R3 予算見込 R4 予算 収納率県内1位
国庫支出金	362億3,374万円 (+52億円、+16.9%) 新型コロナウイルスワクチンの3回目接種費や、私立保育園等の新設による運営費の増などに伴い増となった。	
繰入金	4,809万円 (▲15億円、▲96.9%) 3年度では収支の均衡を図るため、文化振興基金や財政調整基金等の繰入れを行ったが、文化会館の大規模改修工事の完了や市税の増収などにより、繰入れが不要となり減となった。	
市債	55億2,360万円 (▲21億円、▲28.0%) 文化会館の大規模改修工事の完了に伴い減となった。	

歳出予算の状況

物件費	351億1,639万円 (+43億円、+13.8%) 新型コロナウイルスワクチンの3回目接種費を計上していることなどにより増となった。	
扶助費	550億9,495万円 (+25億円、+4.7%) 私立保育園等の新設による運営費や障がい者支援扶助費の伸びなどにより増となった。	扶助費の推移 10年で1.8倍 H24 H26 H28 H30 R2 R4
積立金	35億6,225万円 (+35億円、+5,879.7%) 新年度の補正予算で改めて編成する「肉付け予算」の財源として、財政調整基金への積立金を計上しているため増となった。	
普通建設事業費	97億7,849万円 (▲38億円、▲27.9%) 国府台公園野球場や地域コミュニティゾーン整備事業では、整備の進捗により事業費が増となるものの、文化会館の大規模改修工事の完了などにより減となった。	

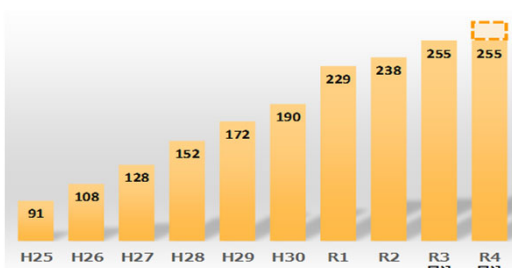
・財政調整基金残高の推移

基金残高 県内最大 (2年度普通会計決算)

基金残高見込 **255億円***

コロナ禍において、感染症対策や経済対策を機動的に実施するため、基金の活用を図っているものの、予算執行上の創意工夫により、可能な限り繰入れを抑制することで、残高は増加傾向で推移し、県内最高の水準を維持している。4年度は、補正予算で「肉付け予算」を編成する財源として、一時的に約35億円を積み立てする。

※肉付け予算に活用する繰入額が未確定のため、3年度末残高を表記している

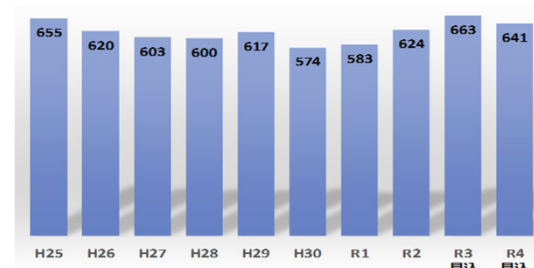


・地方債残高の推移

市民1人当たりの市債残高 県内最少 (2年度普通会計決算)

市債残高見込 **641億円** (▲22億円、▲3.2%)


道路や公園、学校などの都市基盤整備を計画的に進めることで、市債残高を累増させない運用に努めており、最近では、庁舎や文化会館、塩浜学園などの整備を行いながらも、市民1人当たりの市債残高は、県内で比較すると低い水準を維持している。



令和3年度 一般会計2月補正予算(第14号)の主な内容

01 12月補正予算(第10号)の再提案 ■■■,399,893 千円

地域コミュニティゾーン整備事業(こども施設)/消防防災施設整備事業/生涯学習センター設備改修事業/小・中学校営繕事業/斎場再整備事業/支所管内公園緑地施設整備事業
 保育園整備計画事業/道路拡幅整備事業/認定こども園整備計画事業/道路改良事業/自治会等集会施設整備事業等補助金/猫不妊等手術費助成事業



02 国の補正予算への対応 ■■■,970,384 千円

小・中学校営繕事業/保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業/都市計画道路3・6・32号整備事業/自転車走行空間ネットワーク整備事業/放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業等



03 新型コロナウイルス感染症への対応 ■■■,833,208 千円

予防接種事業/住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金/いちかわ生活よりそい臨時特別給付金/子育て世帯への臨時特別給付金/感染症対策事業/情報システム統括事業




04 その他必要となる事業費の増額補正 ■■■,2069,757 千円

国民健康保険特別会計繰出金/障害者自立支援給付事業/生活保護扶助費国庫負担金償還金/児童保護費国庫負担金償還金等
 新港大橋改修事業負担金/都市計画道路事業負担金/小・中学校施設維持管理費/下水道事業会計繰出金/市川漁港整備事業等



05 コロナ禍の影響による事業費の減額 ■■▲,212,403 千円

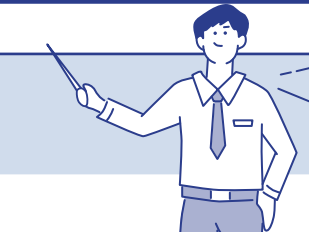
パスポート発給事業/健康診査事業等



06 執行差金等の減額 ■■▲,2483,185 千円

情報システム統括事業/保育園整備計画事業/私立保育園運営費等

一般会計補正予算総額 ■■■,1577,654 千円





市川市

2022
2.1
スタート

パートナーシップ・ ファミリーシップ 届出制度

ICHIKAWA CITY
Partnership & Familyship

市川市では、全ての人の人権が尊重され、
性自認・性的指向にかかわらず、誰もが自分らしく
生きることができる社会を実現するため、
パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を
開始します。



市川市パートナーシップ・ ファミリーシップ届出制度とは・・・

同性・異性問わず(同性カップル、事実婚等)、互いを人生の
パートナーとし、日常生活において協力し合うことを約した
お二人が、パートナーシップの関係にあることを市に届け出
ることができる制度です。

また、お二人に未成年のお子様がいらっしゃる場合、併せて
届け出ることができます(ファミリーシップ)。

この制度は、婚姻制度とは異なり、法律上の効力(相続、税金
の控除など)が生じるものではありませんが、誰もが大切な
パートナーや家族と共に、自分らしく暮らしていけるよう、
市が応援するものです。

パートナーシップ

互いを人生のパートナーとし、日常生活において経済面、
生活面又は精神面で互いに協力し合うことを約した双方に
係る社会生活関係をいいます。

ファミリーシップ

パートナーシップの関係にある者双方及びその一方又は
双方の未成年の子を含む社会生活関係をいいます。

市民・事業者のみなさまへ・・・



誰もが自分らしく生きることができる社会の実現をめざしましょう！

多様性への理解が進み、差別や偏見のない、自分らしい生き方が
できる社会の実現をめざすことは、すべての人にとって意義のある
ことです。
制度の趣旨をご理解いただき、本制度を活用できる場面が増えま
すよう、ご協力をお願いいたします。

制度の対象となる方々の困りごと・・・

- ① 自分たちの関係を周りの人に説明しづらい・・・
- ② 同性カップルだと住宅が借りづらい・・・
- ③ パートナーに万が一のことがあっても親族として扱われない・・・

✓ 届出要件

届出をされる方は、次の要件を全て満たす必要があります。

- ✓ 成年であること。
- ✓ 双方又は一方が市川市民、または、市川市へ転入予定であること。
- ✓ 配偶者がいないこと。
- ✓ 他の方とパートナーシップの関係にないこと。
- ✓ 民法で規定する婚姻できない続柄（近親者等）でないこと。
※ただし、養親子親のうち、同性間でパートナーシップの関係にある場合は届出可能。
- ✓ ファミリーシップの関係に係る届出にあっては、双方又は一方に未成年のお子様がいること。



✓ 必要書類

- 1 **届出書**
パートナーシップ・ファミリーシップ届出書
- 2 **住民票**
住民票の写し
- 3 **戸籍謄本**
戸籍全部事項証明書等
- 4 **運転免許証等の本人確認書類**

※お二人のうち、どちらも市内にお住まいでない場合は、転入することを予定していることが確認できる書類を届出してください。

✓ 届出の流れ

1 届出日の予約



- 届出希望日の原則 5 日前（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く）までに、電話、メールで予約をしてください。

予約受付時間

午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで
(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く)

- ※ メールは 24 時間受け付けますが、予約時間外に届いたものは翌日以降に連絡します。

2 届出書の提出



- 予約した日時に必要書類を持って市川市男女共同参画センター4 階までお越しください。

※ なるべくお二人でのご来館をお願いします。お二人でのご来館が難しい場合は、お一人での手続きも可能です。

- 職員が、届出時に本人確認を行い、必要書類と届出要件を満たしているかを確認します。

3 届出受理証明書等の交付



- 職員が
・届出受理証明書
・届出受理証明カード
を交付します。

※ 届出書の提出から 60 分程度お時間をいただきます。

※ 要件確認等のため即日交付ができない場合があります。

【お時間がない場合】

後日交付 又は 郵送で交付します。
後日交付をご希望の場合は、届出書提出の際に交付日を調整します。
郵送をご希望の場合は、宛先を記入し、切手を貼った封筒を、届出書提出の際にご持参ください。

予約・お問合せ先



市川市 総務部 多様性社会推進課

〒272-0034

市川市市川 1-24-2 (市川市男女共同参画センター 4 階)

TEL : 047-322-6700

FAX : 047-322-6888

✉ tayosei@city.ichikawa.lg.jp

手続き方法や必要書類など、制度に関する詳細は市公式 Web サイトをご覧ください。

市川市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度 [検索](#)

URL : <https://www.city.ichikawa.lg.jp/gen05/0000388487.html>



令和4年2月市川市議会定例会提出議案（総括）

議案

条 例 4 件

予 算 1 0 件

（令和3年度補正予算）

一般会計 1 件

特別会計 3 件

公営企業会計 1 件

（令和4年度当初予算）

一般会計 1 件

特別会計 3 件

公営企業会計 1 件

一 般 2 件

人 事 1 件

諮 問

諮 問 4 件

報 告

承 認 2 件

報 告 4 件

合計件数 27件

《 条 例 4 件 》

- 議案第 5 5 号 市川市個人情報保護条例の一部改正について (総務課)
- 1 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等の廃止に伴い、条文の整備を行うものである。
 - 2 施行期日 令和 4 年 4 月 1 日
- 議案第 5 6 号 市川市特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について (消防局警防課)
- 1 消防団員の処遇を改善するため、災害出動等に係る出動報酬を創設し、その額を定めるものである。
 - 2 施行期日 令和 4 年 4 月 1 日
- 議案第 5 7 号 市川市国民健康保険税条例の一部改正について(国民健康保険課)
- 1 地方税法の改正に伴い、未就学児の属する世帯に係る国民健康保険税の減額について定めるほか、所要の改正を行うものである。
 - 2 施行期日 令和 4 年 4 月 1 日
- 議案第 5 8 号 市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正について (清掃事業課)
- 1 し尿の収集及び運搬に関する手数料の算出に係る規定を整備するものである。
 - 2 施行期日 公布の日

《補正予算 5件》

議案第59号 令和3年度市川市一般会計補正予算（第14号）

（財政課）

1 歳入歳出予算の補正 1,577,654 千円

2 継続費の補正 67,000 千円

【変更】

- ① 地域コミュニティゾーン公園整備事業 67,000 千円
 （666,000 千円 ⇒ 733,000 千円）
 （単位：千円）

補 正 前			補 正 後		
総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
666,000	3	266,400	733,000	3	266,400
	4	399,600		4	466,600

3 繰越明許費の補正 6,334,137 千円

【追加】

- ① 防災カメラ設置事業 35,758 千円
 ② 情報システム運用管理事業 15,467 千円
 ③ 情報システム最適化事業 22,000 千円
 ④ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金等関連システム運用管理事業
 5,892 千円
 ⑤ 市史編さん事業 3,960 千円
 ⑥ 国府台公園再整備事業 29,896 千円
 ⑦ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 1,954,441 千円
 ⑧ いちかわ生活よりそい臨時特別給付金給付事業 1,430,817 千円
 ⑨ 保育園整備計画事業 183,800 千円
 ⑩ 地域コミュニティゾーン整備事業 180,000 千円
 ⑪ 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業 237,500 千円
 ⑫ 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 68,165 千円
 ⑬ 予防接種事業（新型コロナウイルス） 417,593 千円
 ⑭ 斎場再整備事業 17,281 千円
 ⑮ 農業振興地域整備計画見直し事業 5,000 千円

⑯ 市川漁港維持管理事業	8,558 千円
⑰ 市川漁港整備事業	40,000 千円
⑱ 水産業関連施設等整備事業	27,032 千円
⑲ 本庁管内道路舗装事業	50,000 千円
⑳ 道路補修事業	392 千円
㉑ 道路維持補修事業	86,000 千円
㉒ 道路改良事業	88,067 千円
㉓ 人にやさしい道づくり重点地区整備事業	45,000 千円
㉔ 道路拡幅整備事業	124,268 千円
㉕ 電線類地中化事業	13,519 千円
㉖ 自転車走行空間ネットワーク整備事業	80,000 千円
㉗ コミュニティバス運行事業	3,399 千円
㉘ 都市基盤河川改修事業	21,000 千円
㉙ 排水路整備事業	110,000 千円
㊀ 蓋架欄渠改修事業	141,000 千円
㊁ 市排水機場維持管理事業	23,100 千円
㊂ 都市計画道路3・6・32号整備事業	222,196 千円
㊃ 都市計画道路3・4・12号整備事業	7,800 千円
㊄ 支所管内公園緑地施設整備事業	13,000 千円
㊅ 地域コミュニティゾーン整備事業	10,000 千円
㊆ 消防防災施設整備事業	108,000 千円
㊇ 小学校営繕事業	171,000 千円
㊈ 小学校営繕事業（トイレ改修）	165,407 千円
㊉ 中学校営繕事業（トイレ改修）	61,545 千円
㊀ 図書館運営事業	12,674 千円
㊁ 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業	38,610 千円
㊂ 生涯学習センター設備改修事業	55,000 千円

4 債務負担行為の補正 218,300 千円

【追加】

① クリーンセンター発電設備修繕料 300,300 千円

【廃止】

① 道路拡幅用地取得費（令和3年度） △ 82,000 千円

5 地方債の補正 1,082,100 千円

【変更】

① 民生費		439,900 千円
	(429,800 千円 ⇒	869,700 千円)
② 土木費		245,000 千円
	(2,890,800 千円 ⇒	3,135,800 千円)
③ 消防費		66,900 千円
	(333,200 千円 ⇒	400,100 千円)
④ 教育費		330,300 千円
	(523,600 千円 ⇒	853,900 千円)

6 歳出補正予算の内容

○総務費 △ 981,179 千円

P 29	(1) 一般管理費職員人件費	21,000 千円
	会計年度任用職員報酬	20,000 千円
	費用弁償（会計年度任用職員）	1,000 千円
P 29	(2) 財政課事務費	△ 1,281 千円
	財務書類作成委託料	△ 1,281 千円
P 29	(3) 共用物品処分等事業（庁舎移転）	△ 1,666 千円
	庁用器具運搬委託料	△ 1,666 千円
P 29	(4) 財政調整基金積立金	3,580 千円
P 29	(5) 労働安全管理事業	△ 2,973 千円
	職員健康診断等委託料	△ 2,973 千円
P 29	(6) 職員退職手当基金積立金	421 千円
P 29	(7) 職員研修事業	△ 4,236 千円
	職員旅費	△ 2,298 千円
	自動車借上料	△ 1,320 千円
	庁外派遣研修等負担金	△ 618 千円
P 31	(8) タウンミーティング事業	△ 2,707 千円
	報償金	△ 83 千円
	講師謝礼金	△ 2,500 千円
	会場借上料	△ 124 千円

P 31	(9) 庁舎プロモーション事業	△ 2,444 千円
	政策プロモーション映像制作等委託料	△ 2,444 千円
P 31	(10) 政策プロモーション推進事業	△ 4,740 千円
	政策プロモーション映像制作等委託料	△ 4,740 千円
P 31	(11) 総合計画推進事業	△ 28,320 千円
	総合計画策定事業委託料	△ 28,320 千円
P 31	(12) 信篤地域まちづくり推進事業	△ 4,003 千円
	信篤地域における公共施設再編・まちづくり等支援委託料	△ 4,003 千円
P 31	(13) いちかわ未来創造事業	△ 1,000 千円
	いちかわ未来創造会議負担金	△ 1,000 千円
P 31	(14) 行徳バスポートセンター管理運営事業	△ 55,900 千円
	消耗品費	△ 55,900 千円
P 31	(15) 行徳支所維持管理事業	1,600 千円
	光熱水費	1,600 千円
P 31	(16) 南行徳市民センター維持管理事業	1,200 千円
	光熱水費	1,200 千円
P 31	(17) 減災対策事業	△ 1,200 千円
	講師謝礼金	△ 360 千円
	消耗品費	△ 256 千円
	防災士資格取得費負担金	△ 584 千円
P 31	(18) 危機管理事務費	△ 1,014 千円
	職員旅費	△ 1,014 千円
P 33	(19) 情報システム統括事業（総務費）	△ 3,305 千円
	通信回線料（総務費関係）	△ 1,611 千円
	戸籍情報システム運用支援等委託料	△ 1,694 千円
P 33	(20) 情報システム統括事業（総務費）	△ 20,000 千円
	個人番号カード交付関連システム構築委託料	△ 20,000 千円
P 33	(21) DX推進事業	△ 51,712 千円
	複合機管理システム保守手数料	△ 1,908 千円
	窓口支援システム運用等委託料	△ 29,112 千円
	複合機管理システム構築委託料	△ 20,692 千円

P 33～35	(22) 情報システム運用管理事業	△ 62,678 千円
	データ作成委託料	△ 1,000 千円
	基幹系システム運用管理委託料	△ 30,695 千円
	情報系システム運用管理委託料	△ 18,796 千円
	基幹系システム機器等賃借料	△ 12,187 千円
P 33	(23) 情報システム運用管理事業（ワンスオンリー）	15,467 千円
	基幹系システム運用管理委託料	15,467 千円
P 33	(24) 情報システム運用管理事業（庁舎移転）	△ 17,685 千円
	基幹系システム運用管理委託料	△ 15,145 千円
	情報系システム運用管理委託料	△ 2,540 千円
P 33	(25) 情報システム統括事業（民生費・福祉等）	△ 3,000 千円
	障がい者自立支援システム改修委託料	△ 3,000 千円
P 33	(26) 情報システム統括事業（民生費・子ども）	△ 11,122 千円
	新保育システム構築委託料	△ 4,554 千円
	子ども福祉総合システム改修等委託料	△ 6,568 千円
P 33～35	(27) 情報システム統括事業（民生費・福祉等）	5,543 千円
	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金等 給付管理データ作成等委託料	5,235 千円
	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金等 事務用機器賃借料	308 千円
P 33～35	(28) 情報システム統括事業（教育費）	△ 48,808 千円
	学校コンピューターネットワークシステム保守委託料	△ 7,212 千円
	パーソナルコンピューター等賃借料	△ 41,596 千円
P 33～35	(29) 情報システム統括事業（教育費）	△ 339,778 千円
	学校コンピューターネットワークシステム構築委託料	△ 150,386 千円
	学習ソフト使用料	△ 2,820 千円
	事業用機械器具費（教育費関係）	△ 186,572 千円
P 35	(30) 情報システム最適化事業	△ 25,153 千円
	クラウド基盤使用料	△ 25,153 千円
P 35	(31) 情報システム統括事業（衛生費）	△ 2,271 千円
	健康管理システム機器賃借料	△ 2,271 千円

P 35	(32) 車両管理事業	△ 5,679 千円
	運行代行等委託料	△ 2,167 千円
	公用車等賃借料	△ 3,512 千円
P 35	(33) 公用車再整備計画事業	△ 3,631 千円
	公用車等賃借料	△ 3,631 千円
P 35	(34) ふれあい保険事業	△ 3,315 千円
	市民活動災害保障保険料	△ 3,315 千円
P 35	(35) 自治会等集会施設整備事業等補助金	1,232 千円
P 35	(36) 自治会コミュニティ活動支援補助金	△ 5,650 千円
P 37	(37) 人権啓発事業	△ 483 千円
	法律相談等報償金	△ 48 千円
	講師謝礼金	△ 200 千円
	消耗品費	△ 235 千円
P 37	(38) 市民会館管理運営事業	△ 1,731 千円
	施設管理委託料	△ 1,731 千円
P 37	(39) 市史編さん事業	△ 4,430 千円
	市史編さん調査員等報償金	△ 3,830 千円
	講師謝礼金	△ 120 千円
	著作権使用料	△ 480 千円
P 37	(40) 文化会館大規模改修事業	△ 19,000 千円
	物品等修繕料	△ 19,000 千円
P 37	(41) 水木洋子文化基金事業	19 千円
	水木洋子文化基金積立金	19 千円
P 37	(42) いちかわ市民活動サポート制度事業	△ 2,580 千円
	市民活動団体事業補助金	△ 3,385 千円
	市民活動総合支援基金積立金	805 千円
P 37	(43) 青色防犯パトロール推進事業	△ 1,600 千円
	青色防犯パトロール委託料	△ 1,600 千円
P 39	(44) 海外都市交流事業	△ 3,677 千円
	筆耕翻訳料	△ 300 千円
	外国との公式訪問団等受入れ・派遣等委託料	△ 2,207 千円
	いちかわドイツデー共催負担金	△ 1,170 千円

P 39	(45) パスポート発給事業	△ 56,725 千円
	消耗品費	△ 56,725 千円
P 39	(46) スポーツ推進事業	△ 1,139 千円
	ツデーマーチ負担金	△ 1,139 千円
P 39	(47) オリンピック・パラリンピック関連事業	△ 1,433 千円
	スポーツキャンプ誘致等負担金	△ 1,433 千円
P 39	(48) スポーツ大会等派遣参加費用補助金	△ 2,200 千円
	市川市青少年スポーツ国際交流事業補助金	△ 2,200 千円
P 39	(49) 平和啓発事業	△ 2,114 千円
	平和啓発事業報償金	△ 20 千円
	講師謝礼金	△ 365 千円
	平和寄席委託料	△ 1,675 千円
	平和寄席会場借上料	△ 74 千円
	平和基金積立金	20 千円
P 41	(50) 特別定額給付金給付事業	100 千円
	特別定額給付金給付事業費国庫補助金償還金	100 千円
P 41	(51) 市税徴収事務費	3,696 千円
	弁護士委託料	3,696 千円
P 41	(52) 戸籍住民基本台帳費職員人件費	△ 28,000 千円
	会計年度任用職員報酬	△ 28,000 千円
P 41	(53) 個人番号カード普及事業	△ 196,843 千円
	消耗品費	△ 2,000 千円
	郵便料	△ 2,031 千円
	個人番号カード等関連事務交付金	△ 192,812 千円
P 41	(54) 住民票等コンビニ交付事業	3,889 千円
	コンビニ交付等証明書発行委託料	3,889 千円
P 41	(55) 諸統計調査事業	△ 1,700 千円
	報償金	△ 1,500 千円
	報償品	△ 200 千円

○民生費

665,086 千円

P 43	(1) 福祉基金積立金	1,741 千円
P 43	(2) 障害者自立支援給付事業	400,000 千円
	その他扶助費	400,000 千円
	(3) 障害者自立支援医療費国庫負担金償還金	5,480 千円
P 43	(4) 地域活動支援センター等受入体制強化事業費国庫補助金償還金	1,810 千円
P 43	(5) 養護老人ホーム措置事業	△ 6,092 千円
	養護老人ホームいこい荘指定管理料	△ 6,092 千円
P 43	(6) 養護老人ホームいこい荘斜面地整備事業	△ 4,583 千円
	養護老人ホームいこい荘斜面地整備設計委託料	△ 4,583 千円
P 43	(7) 高齢者健康維持教室運営事業	△ 1,316 千円
	高齢者健康維持教室等委託料	△ 1,316 千円
P 43	(8) 地域介護・福祉空間整備等事業国庫交付金償還金	298 千円
	(9) 介護施設等整備事業県交付金償還金	1,632 千円
P 43	(10) 介護保険低所得者保険料軽減県負担金償還金	123 千円
P 43	(11) 介護保険特別会計繰出金	△ 63,159 千円
P 45	(12) 在宅福祉事業	△ 3,597 千円
	高齢者見守り支援委託料	△ 3,597 千円
P 45	(13) 明松園改修事業	△ 11,103 千円
	明松園改修設計委託料	△ 11,103 千円
P 45	(14) 市営住宅修繕事業	20,000 千円
	施設修繕料	20,000 千円
P 45	(15) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	365,426 千円
	印刷製本費	1,766 千円
	郵便料	1,483 千円
	口座振込手数料	477 千円
	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金等事務委託料	29,200 千円
	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	332,500 千円

P 45	(16) いちかわ生活よりそい臨時特別給付金	21,646 千円
	印刷製本費	846 千円
	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金等事務委託料	20,800 千円
P 45	(17) 臨時福祉給付金給付事業費国庫補助金償還金	67 千円
P 47	(18) 児童福祉総務費職員人件費	12,500 千円
	会計年度任用職員報酬	55,000 千円
	職員の異動等に伴う給与費	△ 42,500 千円
P 47	(19) 地域子育て支援センター事業	△ 4,135 千円
	地域子育て支援センター事業委託料	△ 4,135 千円
P 47	(20) 第七中学校複合施設管理事業	△ 1,261 千円
	施設管理委託料	△ 1,261 千円
P 47	(21) 病児・病後児保育事業	△ 21,966 千円
	病児・病後児保育事業委託料	△ 21,966 千円
P 47	(22) 地域コミュニティゾーン整備事業（こども施設）	180,000 千円
	地域コミュニティゾーンこども施設用地造成工事費	180,000 千円
P 47	(23) 簡易保育園園児補助金	△ 12,276 千円
P 47～49	(24) 保育園整備計画事業	△ 295,162 千円
	私立保育園施設整備費等補助金	△ 378,902 千円
	こども送迎ステーション整備費補助金	12,500 千円
	保育所等整備国庫交付金償還金	25,829 千円
	保育対策総合支援事業費国庫補助金償還金	45,411 千円
P 47	(25) 認定こども園整備計画事業	5,868 千円
	認定こども園施設整備費補助金	5,868 千円
P 47	(26) 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業	297,323 千円
	保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費補助金	297,323 千円
P 49	(27) こども施設運営課事務費	132,494 千円
	児童保護費国庫負担金償還金	3,979 千円
	保育対策総合支援事業費国庫補助金償還金	22,968 千円
	児童保護費県負担金償還金	74,463 千円
	保育士配置改善事業県補助金償還金	30,214 千円
	保育士処遇改善事業費県補助金償還金	870 千円

P 49	(28) 児童虐待対策事業	95 千円
	児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金償還金	
		95 千円
P 49	(29) こども家庭支援課事務費	34,462 千円
	子ども・子育て支援国庫交付金償還金	34,316 千円
	子ども・子育て支援県交付金償還金	146 千円
P 49	(30) こどもたちの未来支援基金事業	391 千円
	こどもたちの未来支援基金積立金	391 千円
P 49	(31) 私立保育園運営費	△ 310,059 千円
	私立保育園保育委託料	△ 310,059 千円
P 49	(32) 児童手当支給事業	△ 114,010 千円
	児童手当	△ 114,010 千円
P 49	(33) 母子生活支援施設入所事業	136 千円
	児童保護費国庫負担金償還金	91 千円
	児童保護費県負担金償還金	45 千円
P 49	(34) 児童扶養手当支給事業	6,354 千円
	児童扶養手当国庫負担金償還金	6,354 千円
P 49	(35) 未熟児養育医療給付事業	1 千円
	未熟児養育医療給付事業費国庫負担金償還金	1 千円
P 49	(36) 母子家庭等自立支援事業	1,570 千円
	母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金償還金	
		1,570 千円
P 51	(37) 公立保育園管理運営事業	△ 5,938 千円
	賄材料費	△ 5,938 千円
P 51	(38) こども発達センター管理運営事業	△ 3,019 千円
	光熱水費	△ 3,019 千円
P 51	(39) こども発達センター改修事業	△ 1,045 千円
	こども発達センター改修工事費	△ 1,045 千円
P 51	(40) 子育て世帯への臨時特別給付金	13,000 千円
P 51	(41) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	
		△ 205,840 千円
P 51	(42) 生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金償還金	
		4,463 千円
P 51	(43) 生活保護扶助費国庫負担金償還金	222,767 千円

○衛生費

1,124,466 千円

P 53	(1) 保健衛生総務費職員人件費	40,000 千円
	職員の異動等に伴う給与費	40,000 千円
P 53	(2) 感染症対策事業	10,000 千円
	消耗品費	4,000 千円
	感染症対策事業委託料	6,000 千円
P 53	(3) 国民健康保険特別会計繰出金	602,526 千円
	国民健康保険特別会計繰出金	619,306 千円
	国民健康保険保険基盤安定繰出金	△ 16,780 千円
P 53	(4) 妊産婦・乳幼児健康診査事業	36,511 千円
	妊婦乳児健康診査委託料	19,390 千円
	妊婦歯科健康診査委託料	2,108 千円
	産婦健康診査事業国庫補助金償還金	11,354 千円
	乳幼児健康診査個別実施支援事業国庫補助金償還金	3,659 千円
P 53	(5) 産後ケア事業	2,207 千円
	産後ケア委託料	2,207 千円
P 53	(6) フッ化物塗布事業	4,029 千円
	フッ化物塗布委託料	4,029 千円
P 53	(7) 不妊治療費助成事業	22,263 千円
	不妊治療費交付金	22,263 千円
P 53	(8) 子育て世代包括支援事業	2,723 千円
	妊娠・出産包括支援事業国庫補助金償還金	2,723 千円
P 55	(9) 予防接種事業（新型コロナウイルス）	417,593 千円
	新型コロナウイルスワクチン接種事務手数料	38,782 千円
	新型コロナウイルスワクチン接種委託料	378,811 千円
P 55	(10) 予防接種事業（大人風しん）	10,397 千円
	疾病予防対策事業費等国庫補助金償還金	10,397 千円
P 55	(11) 健康診査事業	△ 20,000 千円
	健康診査・がん検診委託料	△ 2,000 千円
	後期高齢者健康診査委託料	△ 18,000 千円
P 55	(12) 後期高齢者人間ドック助成事業	200 千円
	後期高齢者人間ドック助成交付金	200 千円

P 55	(13) 斎場再整備事業	17,281 千円
	斎場用地等測量委託料	17,281 千円
P 55～57	(14) スマートダストボックス開発事業	△ 5,895 千円
	ごみ質分析調査委託料	△ 400 千円
	スマートごみ箱設置委託料	△ 200 千円
	生ごみ収集運搬委託料	△ 1,815 千円
	生ごみリサイクル委託料	△ 390 千円
	スマートごみ箱通信システム使用料	△ 90 千円
	事業用機械器具費	△ 3,000 千円
P 57	(15) ユスリカ等駆除事業	△ 4,443 千円
	衛生害虫等駆除委託料	△ 4,443 千円
P 57	(16) 次期余熱利用施設運営事業	△ 3,000 千円
	クリーンセンター余熱利用施設次期運営事業者選定支援委託料	△ 3,000 千円
P 57	(17) クリーンセンター整備事業	5 千円
	一般廃棄物処理施設建設等基金積立金	5 千円
P 57	(18) スマートハウス普及促進事業	△ 2,016 千円
	住宅用省エネルギー設備等設置費補助金	△ 2,016 千円
P 57	(19) 狂犬病予防事業	△ 5,900 千円
	狂犬病予防集合注射委託料	△ 5,900 千円
P 57	(20) 水質汚濁防止対策事業	△ 1,021 千円
	水質関係調査委託料	△ 1,021 千円
P 57	(21) 猫不妊等手術費助成事業	1,000 千円
	猫不妊手術費等助成金	1,000 千円
P 57	(22) 森林環境整備事業	6 千円
	森林環境譲与税基金積立金	6 千円
○労働費		△ 1,737 千円
P 59	(1) 勤労福祉センター施設維持管理事業	△ 1,737 千円
	光熱水費	△ 1,737 千円

○農林水産業費		20,876 千円	
P 59	(1) 農業次世代人材投資事業		△ 750 千円
	農業次世代人材投資事業補助金		△ 750 千円
P 59	(2) 市川漁港整備事業		21,626 千円
	市川漁港整備工事費		△ 18,374 千円
	市川漁港係留施設改修工事費		40,000 千円
○商工費		5,547 千円	
P 59	(1) 東浜一丁目地先人工海浜施設等管理事業		5,547 千円
	東浜一丁目地先人工海浜施設等管理事業負担金		5,547 千円
○観光費		2,500 千円	
P 59	(1) 観光総務費職員人件費		2,500 千円
	職員の異動等に伴う給与費		2,500 千円
○土木費		280,248 千円	
P 61	(1) 新港大橋改修事業負担金		53,220 千円
P 61	(2) 小栗原架道橋改修事業負担金		263 千円
P 61	(3) 行政界道路管理負担金		3,510 千円
P 61	(4) 塩美橋改修事業負担金		3,282 千円
P 61	(5) 県道市川浦安線江戸川右岸取付道路負担金		240 千円
P 61	(6) 庁舎整備事業		△ 12,247 千円
	市川南仮設庁舎関連用地原状復旧工事費		△ 12,247 千円
P 61	(7) 狭あい道路対策事業		△ 9,000 千円
	施設修繕料（狭あい道路整備分）		△ 8,000 千円
	電気工作物等移設補償金		△ 1,000 千円
P 61～63	(8) 道路拡幅整備事業		2,612 千円
	消耗品費		6 千円
	公共嘱託登記委託料		1,000 千円
	道路用地購入費		6,606 千円
	家屋等移転補償金		△ 5,000 千円
P 61	(9) 橋りょう長寿命化計画事業		△ 4,000 千円
	橋りょう定期点検等委託料		△ 4,000 千円

P 63	(10) 道路改良事業	1,400 千円
	電気工作物等移設補償金	1,400 千円
P 63	(11) 人にやさしい道づくり重点地区整備事業	△ 5,000 千円
	道路改良等工事費	△ 5,000 千円
P 63	(12) 自転車走行空間ネットワーク整備事業	80,000 千円
	道路改良等工事費	80,000 千円
P 63	(13) 道路照明灯維持管理事業	2,000 千円
	光熱水費	2,000 千円
P 63	(14) コミュニティバス運行事業	8,500 千円
	コミュニティバス運行負担金	8,500 千円
P 63	(15) 都市基盤河川改修事業	21,000 千円
	都市基盤河川改修工事費	21,000 千円
P 63	(16) 排水路整備事業	7,009 千円
	紙敷川改修事業負担金	4,025 千円
	大町第2排水区整備事業負担金	2,984 千円
P 63	(17) 県委任排水機場維持管理事業	1,700 千円
	燃料費	1,700 千円
P 63	(18) 市排水機場維持管理事業	2,400 千円
	光熱水費	2,400 千円
P 65	(19) 都市計画道路3・6・32号整備事業	112,955 千円
	都市計画道路3・6・32号整備事業委託料	△ 3,449 千円
	都市計画道路3・6・32号用地等購入費(土地開発公社)	107,404 千円
	ガス管移設補償金	9,000 千円
P 65	(20) 都市計画道路事業負担金	28,948 千円
	都市計画道路3・5・26号鬼高若宮線負担金	8,130 千円
	都市計画道路3・3・9号柏井大町線負担金	12,673 千円
	都市計画道路3・5・28号国分下貝塚線負担金	8,145 千円
P 65	(21) 下水道事業会計繰出金	52,267 千円
	下水道事業会計負担金	51,760 千円
	下水道事業会計補助金	507 千円
P 65	(22) 本庁管内公園緑地施設整備事業	△ 30,000 千円
	実施設計等委託料	△ 30,000 千円

P 65	(23) 支所管内公園緑地施設整備事業	13,000 千円
	塩浜第2公園改修計画策定委託料	13,000 千円
P 65	(24) 地域コミュニティゾーン整備事業	△ 45,000 千円
	公園緑地施設整備工事費(支所管内分)	△ 45,000 千円
P 67	(25) 大町公園整備事業	△ 6,773 千円
	大町公園園路補修工事費	△ 6,773 千円
P 67	(26) 宅地耐震化推進事業	△ 2,038 千円
	宅地耐震化対策事前調査委託料	△ 2,038 千円
○消防費		100,012 千円
P 67	(1) 常備消防費職員人件費	40,000 千円
	職員の異動等に伴う給与費	40,000 千円
P 67	(2) 消防出初式事業	△ 1,772 千円
	消防出初式会場設営及び撤収委託料	△ 1,772 千円
P 67	(3) 通信業務管理事業	△ 4,039 千円
	千葉北西部消防指令センター運用負担金	△ 4,039 千円
P 67	(4) 消防施設改修事業	△ 4,832 千円
	消防局・東消防署合同庁舎訓練施設等設計委託料	△ 4,832 千円
P 67	(5) 消防防災施設整備事業	70,655 千円
	消防施設用地整備工事費	85,000 千円
	消防施設用地購入費	△ 14,345 千円
○教育費		361,224 千円
P 69	(1) 事務局費職員人件費	△ 33,000 千円
	会計年度任用職員報酬	7,000 千円
	職員の異動等に伴う給与費	△ 40,000 千円
P 69	(2) 私立学校特色教育活動等推進事業費補助金	△ 1,456 千円
P 69	(3) 青少年教育国際交流事業	△ 5,700 千円
	青少年教育国際交流協会事業費補助金	△ 5,700 千円
P 69	(4) 小学校施設維持管理費	58,600 千円
	光熱水費	56,000 千円
	家電リサイクル手数料	△ 3,000 千円
	施設管理委託料	5,600 千円

P 69	(5) 小学校営繕事業	10,000 千円
	施設修繕料	10,000 千円
P 71	(6) 小学校営繕事業	171,000 千円
	校舎等改修工事費	171,000 千円
P 71	(7) 小学校営繕事業（小学校トイレ改修事業）	165,407 千円
	トイレ改修工事費	165,407 千円
P 71	(8) 小学校管理用備品購入費	△ 30,800 千円
	学校用備品費（管理用）	△ 30,800 千円
P 71	(9) 小学校教材整備事業	△ 4,923 千円
	学校用備品費（教材用）	△ 4,923 千円
P 71	(10) 中学校施設維持管理費	22,000 千円
	光熱水費	22,000 千円
P 71	(11) 中学校営繕事業	10,000 千円
	施設修繕料	10,000 千円
P 71	(12) 中学校営繕事業（中学校トイレ改修事業）	61,545 千円
	トイレ改修工事費	61,545 千円
P 71	(13) 中学校管理用備品購入費	△ 15,000 千円
	学校用備品費（管理用）	△ 15,000 千円
P 71	(14) 中学校教材整備事業	△ 3,692 千円
	学校用備品費（教材用）	△ 3,692 千円
P 71	(15) 中学校スポーツ大会参加生徒交付金	245 千円
	行事参加生徒交付金	245 千円
P 71	(16) 中学校保護生徒援助費	△ 5,000 千円
	保護児童生徒援助費	△ 5,000 千円
P 73	(17) 学校給食事業	△ 18,000 千円
	学校給食調理等業務委託料	△ 14,404 千円
	施設管理委託料	△ 3,596 千円
P 73	(18) 保護児童生徒援助費（給食）	△ 10,000 千円
	保護児童生徒援助費	△ 10,000 千円
P 73	(19) 学校保健事業（感染症対策）	△ 24,000 千円
	消耗品費	△ 5,000 千円
	学校室内消毒等委託料	△ 19,000 千円
P 73	(20) 新たな学びと交流の場づくり事業	△ 7,000 千円
	施設修繕料	△ 7,000 千円

P 73	(21) 子どもの居場所づくり事業	△ 49,492 千円
	放課後子ども教室運営委託料	△ 49,492 千円
P 73	(22) 埋蔵文化財調査事業	△ 4,000 千円
	遺跡調査等委託料	△ 4,000 千円
P 73	(23) 史跡公有化事業	△ 1,055 千円
	史跡曾谷貝塚用地購入費	594 千円
	史跡曾谷貝塚家屋等移転補償金	△ 1,649 千円
P 73	(24) 公民館主催講座活動事業	△ 3,972 千円
	主催講座等講師謝礼金	△ 3,972 千円
P 73	(25) 公民館営繕事業	△ 10,000 千円
	施設修繕料	△ 10,000 千円
P 73	(26) 公民館営繕事業（環境改善事業）	△ 7,825 千円
	公民館改修工事費	△ 7,825 千円
P 75	(27) 図書館運営事業	△ 1,210 千円
	事業用機械器具費	△ 1,210 千円
P 75	(28) 少年補導員活動事業	△ 2,000 千円
	少年補導員報償金	△ 2,000 千円
P 75	(29) 少年自然の家施設維持管理事業	△ 5,686 千円
	光熱水費	△ 3,500 千円
	寝具賃借料	△ 2,186 千円
P 75	(30) 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業	51,238 千円
	放課後保育クラブ指定管理料	49,038 千円
P 75	放課後児童健全育成事業費補助金	2,200 千円
P 75	(31) 生涯学習センター設備改修事業	55,000 千円
	生涯学習センター空調和設備改修工事費	55,000 千円

○諸支出金 611 千円

P 75 (1) 土地開発基金繰出金 611 千円

7 歳入補正予算の内容

P 13	(1) 市税	685,000	千円
P 13	(2) 地方消費税交付金	400,000	千円
P 13	(3) 分担金及び負担金	△ 41,000	千円
P 13~15	(4) 使用料及び手数料	△ 288,979	千円
P 15~19	(5) 国庫支出金	1,319,711	千円
P 19~21	(6) 県支出金	34,375	千円
P 21	(7) 財産収入	4,641	千円
P 23	(8) 寄附金	22,143	千円
P 23	(9) 繰入金	△ 1,545,103	千円
P 25	(10) 諸収入	△ 95,234	千円
P 25~27	(11) 市債	1,082,100	千円

歳入合計 1,577,654 千円

P 87 1 歳入歳出予算の補正 2,411,364 千円

歳出では、資格給付業務委託について入札差金が生じたこと等による減額補正を行うとともに、保険給付費における一般被保険者療養給付費や国民健康保険事業の安定した財政運営のための国民健康保険事業財政調整基金積立金等の増額補正を行い、歳入では、国民健康保険税、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金及び諸収入等の補正を行うもの。

補正予算の内容

○総務費	5,343 千円	
(1) 職員の異動等に伴う給与費		20,000 千円
(2) 郵便料(一般管理費)		△ 500 千円
(3) パーソナルコンピューター保守手数料		△ 92 千円
(4) 資格給付業務委託料		△ 6,972 千円
(5) パーソナルコンピューター賃借料		△ 674 千円
(6) 郵便料(賦課徴収費)		△ 4,284 千円
(7) 国民健康保険税納付書等作成委託料		△ 881 千円
(8) 国民健康保険税催告等業務委託料		△ 1,254 千円
○保険給付費	1,850,000 千円	
(1) 一般被保険者療養給付費負担金		1,850,000 千円
○保健事業費	780 千円	
(1) 保健衛生普及費		230 千円
人間ドック助成交付金(40歳未満)		
(2) 特定健康診査等事業費		550 千円
人間ドック助成交付金(40歳以上)		
○基金積立金	550,105 千円	
(1) 国民健康保険事業財政調整基金積立金		550,105 千円

○諸支出金 5,136 千円

(1) 償還金

5,136 千円

[財源内訳]

(1) 国民健康保険税 △ 188,324 千円

(2) 国庫支出金 8,258 千円

(3) 県支出金 1,789,182 千円

(4) 財産収入 105 千円

(5) 繰入金 782,526 千円

(6) 繰越金 54,617 千円

(7) 諸収入 △ 35,000 千円

P 111 1 歳入歳出予算の補正 211,438 千円

歳出では、新型コロナウイルス感染症の影響等による、利用者数の減等に
伴う地域支援事業費等の減額補正を行うとともに、国庫支出金等の前年度超
過交付額を返還するための償還金等の増額補正を行い、歳入では、保険料、
国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金及び繰越金等の補正を行う
もの。

補正予算の内容

○総務費	△ 46,054 千円	
(1) 会計年度任用職員報酬		250 千円
(2) 介護認定審査会委員報酬	△ 23,814 千円	
(3) 主治医意見書作成手数料	△ 13,912 千円	
(4) 要介護認定調査委託料	△ 8,578 千円	
○地域支援事業費	△ 68,399 千円	
(1) 介護予防・生活支援サービス事業費負担金	△ 52,148 千円	
(2) 介護予防ケアマネジメント事業費負担金	△ 8,099 千円	
(3) 報償金	△ 4,320 千円	
(4) 介護用品支給事業費	△ 3,832 千円	
○基金積立金	384 千円	
(1) 介護保険事業財政調整基金積立金		384 千円
○諸支出金	325,507 千円	
(1) 償還金		324,936 千円
(2) 一般会計繰出金		123 千円
(3) 災害臨時特例利用者負担額軽減支援事業費負担金		447 千円
(4) 災害臨時特例利用者負担額軽減支援事業費交付金		1 千円

〔財源内訳〕

(1) 保険料	△ 2,011 千円
(2) 国庫支出金	6,548 千円
(3) 支払基金交付金	△ 16,267 千円
(4) 県支出金	△ 9,177 千円
(5) 財産収入	384 千円
(6) 繰入金	△ 118,950 千円
(7) 繰越金	350,911 千円

P 135 1 歳入歳出予算の補正 2,000 千円

歳出では、保険料還付金が当初の見込みを上回ったため増額補正を行い、
歳入では、諸収入の補正を行うもの。

補正予算の内容

○諸支出金 2,000 千円

(1) 還付金 2,000 千円

[財源内訳]

(1) 諸収入 2,000 千円

P 143 1 業務の予定量の補正

資本的支出における建設改良費の補正に伴い、業務の予定量の補正を行うもの。

(4) 主要な建設改良事業

公共下水道整備雨水事業

（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
3,182,570 千円	△ 148,200 千円	3,034,370 千円

公共下水道整備汚水事業

（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
5,623,269 千円	△ 236,000 千円	5,387,269 千円

P 143 2 収益的収入及び支出の補正

収益的支出では、終末処理場の施設管理等委託料の減額補正のほか、燃料費及び電気料金の増大に伴う動力費の増額補正を行い、収益的収入では、汚水処理等負担金等の増額補正を行うもの。

補正予算の内容

○収益的支出	△ 37,725 千円	
(1) 管渠費委託料		△ 5,779 千円
下水道台帳データ整備等委託料		△ 3,125 千円
緊急管渠保守等委託料		△ 2,654 千円
(2) ポンプ場費動力費		1,200 千円
動力費		1,200 千円
(3) 処理場費委託料		△ 24,200 千円
施設管理等委託料		△ 24,200 千円
(4) 業務費委託料		△ 8,946 千円
下水道使用料徴収等委託料		△ 5,403 千円
下水道使用料システム改修等委託料		△ 3,543 千円

○収益的収入	50,962 千円
(1) 雨水処理負担金	17,459 千円
(2) 汚水処理等負担金	33,166 千円
(3) 一般会計補助金	337 千円

P 144 3 資本的収入及び支出の補正

資本的支出では、高谷2号幹線建設事業の継続費の変更に伴う本年度支出額の減額補正のほか、雨水管渠整備工事費等の増額補正を行う。資本的収入では、公共下水道整備雨水事業及び汚水事業の事業費の減に伴う下水道事業債及び国庫補助金の減額補正のほか、一般会計負担金等の増額補正を行うもの。

補正予算の内容

○資本的支出	△ 384,200 千円
(1) 管渠整備費委託料	△ 130,000 千円
家屋等調査委託料	△ 130,000 千円
(2) 管渠整備費路面復旧費	△ 71,000 千円
路面復旧費	△ 71,000 千円
(3) 管渠整備費補償金	△ 20,000 千円
家屋等損傷補償金	△ 20,000 千円
(4) 管渠整備費工事請負費	△ 209,000 千円
高谷2号幹線建設事業費本年度支出額	△ 349,000 千円
雨水管渠整備工事費	140,000 千円
(5) ポンプ場整備費補償金	△ 5,200 千円
水道管移設等補償金	△ 1,200 千円
電気工作物等移設補償金	△ 4,000 千円
(6) ポンプ場整備費工事請負費	66,000 千円
欠真間ポンプ場排水ポンプ改良工事費	66,000 千円
(7) 建設費負担金	△ 15,000 千円
春木川護岸改修建設費負担金	△ 15,000 千円

○資本的収入	△ 252,039 千円
(1) 公共下水道事業債	△ 62,300 千円
(2) 一般会計負担金	1,135 千円
(3) 国庫補助金	△ 121,100 千円
社会資本整備総合交付金	△ 234,600 千円
下水道防災事業費補助金	113,500 千円
(4) 高谷・田尻排水区公共下水道工事費負担金	△ 69,944 千円
(5) 一般会計補助金	170 千円

P 144 4 継続費の補正

【変更】

① 高谷2号幹線建設事業 0 千円

(2,090,000 千円 ⇒ 2,090,000 千円)

(単位：千円)

補 正 前			補 正 後		
総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
2,090,000	2	232,000	2,090,000	2	232,000
	3	929,000		3	580,000
	4	929,000		4	660,000
		5		618,000	

P 145 5 企業債の補正 △ 62,300 千円

【変更】

① 公共下水道事業 △ 62,300 千円

(6,088,600 千円 ⇒ 6,026,300 千円)

P 145 6 他会計からの補助金 507 千円

他会計からの補助金において、新型コロナウイルスワクチン接種対策に要した職員の人件費に対して、一般会計から補助するもの。

《当初予算 5件》

- | | | |
|--------|-----------------------|-------|
| 議案第64号 | 令和4年度市川市一般会計予算 | (財政課) |
| 議案第65号 | 令和4年度市川市国民健康保険特別会計予算 | (財政課) |
| 議案第66号 | 令和4年度市川市介護保険特別会計予算 | (財政課) |
| 議案第67号 | 令和4年度市川市後期高齢者医療特別会計予算 | (財政課) |
| 議案第68号 | 令和4年度市川市下水道事業会計予算 | (財政課) |

《一 般 2 件》

議案第 69 号 財産の減額貸付について (農業振興課)

株式会社市川市場が公益性の高い地方卸売市場の運営を継続的に行うことができるようにするため、市川市が所有する地方卸売市場の土地を当該法人に減額して貸し付ける必要があることから、提案するものである。

- 1 減額の期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで
- 2 減額後の金額 年額 13,842,491 円

議案第 70 号 財産の減額貸付について (農業振興課)

株式会社市川市場が公益性の高い地方卸売市場の運営を継続的に行うことができるようにするため、市川市が所有する地方卸売市場の建物及び建物に付属する土地を当該法人に減額して貸し付ける必要があることから、提案するものである。

- 1 減額の期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで
- 2 減額後の金額 年額 6,216,913 円

《人 事 1 件》

議案第 71 号 教育委員会委員の任命について (人事課)

本年 3 月 31 日をもって任期満了となる教育委員会委員を再度任命する必要があることから、市議会の同意を求めるものである。

《諮 問 4 件》

諮問第 4 号～第 7 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (多様性社会推進課)

本年 6 月 30 日をもって任期満了となる委員 4 名の再任推薦について、市議会の意見を求めるものである。

《報 告 6 件》

報告第 3 6 号 専決処分の承認を求めることについて (財政課)

(令和 3 年度市川市一般会計補正予算 (第 1 2 号))

国の経済対策による「子育て世帯への臨時特別給付 (先行給付金)」については、令和 3 年度市川市一般会計補正予算 (第 1 1 号) において、5 万円の現金支給を行うための予算が可決されたが、国が全額現金による一括支給を容認する方針を示したことを受け、既に予算措置した先行給付金に 5 万円を加え、合わせて 10 万円を現金で一括して支給することとしたため、緊急に補正予算を編成する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により報告し、市議会の承認を求めるものである。

報告第 3 7 号 専決処分の承認を求めることについて (財政課)

(令和 3 年度市川市一般会計補正予算 (第 1 3 号))

市議会議員に欠員が生じたことにより、公職選挙法第 1 1 3 条第 3 項第 3 号の規定に基づき、令和 4 年 3 月 2 7 日執行予定の市長選挙と同時に市議会議員補欠選挙を執行する必要があるため、市議会議員補欠選挙の執行に要する経費について、緊急に補正予算を編成する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により報告し、市議会の承認を求めるものである。

報告第38号 専決処分 の報告について

(消防局企画管理課)

(市有車による物損事故)

令和3年9月29日午後3時15分頃、市川市曾谷5丁目4番地先の県道において、市川市の職員の運転する救急自動車が緊急走行により交差点を赤信号で右折した際、停止していた相手方の車両と接触し、その右前方部が損傷したもので、相手方が市川市にその事故による損害の賠償を求めた事件である。

- | | |
|-----------|------------|
| 1 損害賠償額 | 197,742円 |
| 2 専決処分年月日 | 令和3年12月28日 |
| 3 和解成立年月日 | 令和4年1月4日 |
| 4 市の過失割合 | 10割 |

報告第39号 専決処分 の報告について

(教育センター)

(損害賠償額の決定)

(長期継続契約)市川市学習者用端末貸借契約にて貸借している学習者用端末6,000台のうち9台が滅失したことにより貸借契約約款第13条第1項に基づく損害賠償金及び同約款第19条第2項に基づく解除損害金が発生したものである。

- | | |
|-----------|----------------|
| 1 損害賠償額 | 344,475円 |
| | 損害賠償金 45,000円 |
| | 解除損害金 299,475円 |
| 2 専決処分年月日 | 令和4年1月11日 |

報告第40号 専決処分の報告について

(建築指導課)

(市有車による物損事故)

令和3年5月18日正午頃、相手方住居地先の市道において市川市の職員が車両を切り返したところ、相手方所有のブロック塀に接触し、その一部が損傷したもので、相手方が市川市にその事故による損害の賠償を求めた事件である。

- 1 損害賠償額 58,300円
- 2 専決処分年月日 令和4年1月15日
- 3 和解成立年月日 令和4年1月15日
- 4 市の過失割合 10割

報告第41号 専決処分の報告について

(道路安全課)

(市道における物損事故)

令和3年9月13日午後5時頃、市川市原木4丁目1338番5地先の市道において、相手方の子が相手方の車両で走行していた際、当該市道にあったくぼみに左後輪が落輪したことにより、タイヤ及びホイールが損傷したもので、相手方が市川市にその事故による損害の賠償を求めた事件である。

- 1 損害賠償額 14,850円
- 2 専決処分年月日 令和4年1月17日
- 3 和解成立年月日 令和4年1月18日
- 4 市の過失割合 6割

令和4年度当初予算 (骨格予算) フレーム

一般会計の予算規模

1,668億円

前年度比 (+70億円、+4.4%)

特別会計 768億3,100万円 前年度比 (+20億4,800万円、+2.7%)
(国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療)

公営企業会計 230億9,500万円 前年度比 (+32億6,000万円、+16.4%)
(下水道事業会計)

予算総額 2,667億2,600万円
前年度比 (+123億800万円、+4.8%)

○4年度当初予算は、新規事業や既存事業の制度拡大分など政策的な判断を要する経費を除いた「骨格予算」として編成している。

○一般会計の予算規模は、前年度に比べ70億円、4.4%増の1,668億円となった。

○これは主に、ワクチン接種などの新型コロナウイルス感染症対策費や、保育園の運営費をはじめとする社会保障関係経費といった着実に実施すべき事業の経費などを計上していることによる。

○また、骨格予算で計上を見送った政策的な経費である「肉付け予算」の財源として、市税等の一部を一時的に財政調整基金に積立てすることも、その要因となっている。

○このほか、コロナ禍の厳しい経済情勢にあっても、7年連続で県内首位の収納率を維持している市税収入は増収が見込まれるなど、これまでの堅実な財政運営と強固な財政基盤に支えられ、市内経済や地域における活動への支援、計画的に進める都市基盤整備、電子市役所の推進など、これまで実施してきた取組みを継続するとともに、国の補正予算にも対応し、2月補正予算と一体的な編成とするなど、市民サービスの維持と向上を図るための予算とした。

一般会計予算の概要

歳入予算の状況

市税	875億8,500万円 (+51億円、+6.2%) コロナ禍の影響により3年度当初予算で大幅な減収を見込んだ個人市民税は、実際にはそこまで落ち込まず、4年度には増収に転じる見込みであることなどから増となった。	市税の推移 R1 決算 R2 決算 R3 予算見込 R4 予算 収納率県内1位
国庫支出金	362億3,374万円 (+52億円、+16.9%) 新型コロナウイルスワクチンの3回目接種費や、私立保育園等の新設による運営費の増などに伴い増となった。	
繰入金	4,809万円 (▲15億円、▲96.9%) 3年度では収支の均衡を図るため、文化振興基金や財政調整基金等の繰入れを行ったが、文化会館の大規模改修工事の完了や市税の増収などにより、繰入れが不要となり減となった。	
市債	55億2,360万円 (▲21億円、▲28.0%) 文化会館の大規模改修工事の完了に伴い減となった。	

歳出予算の状況

物件費	351億1,639万円 (+43億円、+13.8%) 新型コロナウイルスワクチンの3回目接種費を計上していることなどにより増となった。	
扶助費	550億9,495万円 (+25億円、+4.7%) 私立保育園等の新設による運営費や障がい者支援扶助費の伸びなどにより増となった。	扶助費の推移 10年で1.8倍 H24 H26 H28 H30 R2 R4
積立金	35億6,225万円 (+35億円、+5,879.7%) 新年度の補正予算で改めて編成する「肉付け予算」の財源として、財政調整基金への積立金を計上しているため増となった。	
普通建設事業費	97億7,849万円 (▲38億円、▲27.9%) 国府台公園野球場や地域コミュニティゾーン整備事業では、整備の進捗により事業費が増となるものの、文化会館の大規模改修工事の完了などにより減となった。	

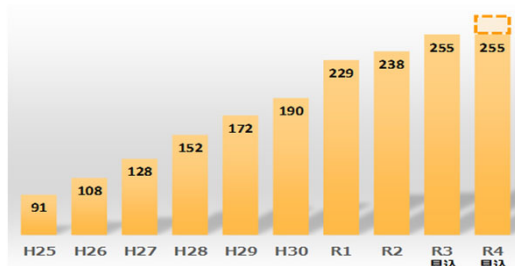
・財政調整基金残高の推移

基金残高 県内最大 (2年度普通会計決算)

基金残高見込 255億円*

コロナ禍において、感染症対策や経済対策を機動的に実施するため、基金の活用を図っているものの、予算執行上の創意工夫により、可能な限り繰入れを抑制することで、残高は増加傾向で推移し、県内最高の水準を維持している。4年度は、補正予算で「肉付け予算」を編成する財源として、一時的に約35億円を積み立てする。

※肉付け予算に活用する繰入額が未確定のため、3年度末残高を表記している

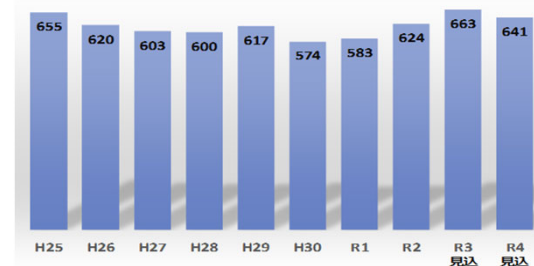


・地方債残高の推移

市民1人当たりの市債残高 県内最少 (2年度普通会計決算)

市債残高見込 641億円 (▲22億円、▲3.2%)

道路や公園、学校などの都市基盤整備を計画的に進めることで、市債残高を累増させない運用に努めており、最近では、庁舎や文化会館、塩浜学園などの整備を行いながらも、市民1人当たりの市債残高は、県内で比較すると低い水準を維持している。



令和3年度一般会計2月補正予算案のポイント

今議会に提案する補正予算は、令和3年12月定例会において、義務的経費のみの予算措置となっていた一般会計補正予算（第10号）について、予算措置されていない一部事業の再提案を行うほか、国の補正予算等への対応や、第6波を迎えた新型コロナウイルス感染症への対応、また、社会保障関係経費その他の必要となる事業費について増額する一方、コロナ禍の影響による事業費の減や、執行差金等について減額補正を行うものです。

◎歳出予算

（増額補正）

1. 12月補正予算（第10号）の再提案	399,893 千円
① 地域コミュニティゾーン整備事業（こども施設）（新設工事費）【繰越明許費】	180,000 千円
② 消防防災施設整備事業（改良工事費）【繰越明許費】	85,000 千円
③ 生涯学習センター設備改修事業（改修工事費）【繰越明許費】	55,000 千円
④ 小・中学校営繕事業（施設修繕料）	20,000 千円
⑤ 斎場再整備事業（委託料）【繰越明許費】	17,281 千円
⑥ 支所管内公園緑地施設整備事業（委託料）【繰越明許費】	13,000 千円
⑦ 保育園整備計画事業（補助金）	12,500 千円
⑧ 道路拡幅整備事業（消耗品費、委託料、土地購入費）	7,612 千円
⑨ 認定こども園整備計画事業（補助金）	5,868 千円
⑩ 道路改良事業（補償金）	1,400 千円
⑪ 自治会等集会施設整備事業等補助金	1,232 千円
⑫ 猫不妊等手術費助成事業（補助金）	1,000 千円
2. 国の補正予算への対応	970,384 千円
① 小・中学校営繕事業（改修工事費）【繰越明許費】	397,952 千円
② 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業（補助金）【繰越明許費】	297,323 千円
③ 都市計画道路3・6・32号整備事業（土地購入費）【繰越明許費】	107,404 千円
④ 自転車走行空間ネットワーク整備事業（改良工事費）【繰越明許費】	80,000 千円
⑤ 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業（委託料、補助金）	87,705 千円
	他2事業
3. 新型コロナウイルス感染症への対応	833,208 千円
① 予防接種事業（新型コロナウイルス）（手数料、委託料）【繰越明許費】	417,593 千円
② 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（交付金等）【繰越明許費】	365,426 千円
③ いちかわ生活よりそい臨時特別給付金（委託料等）【繰越明許費】	21,646 千円
④ 子育て世帯への臨時特別給付金（繰越明許費）	13,000 千円
⑤ 感染症対策事業（消耗品費、委託料）	10,000 千円
⑥ 情報システム統括事業（臨時特別給付金）（委託料、賃借料）【繰越明許費】	5,543 千円

4. その他必要となる事業費の増額補正	2,069,757 千円
(1) 社会保障関係経費	1,002,526 千円
① 国民健康保険特別会計繰出金	602,526 千円
② 障害者自立支援給付事業（介護給付費及び訓練等給付費）（その他扶助費）	400,000 千円
(2) 国県への償還金	511,225 千円
① 生活保護扶助費国庫負担金償還金	222,767 千円
② 児童保護費国庫負担金償還金等 他16事業	288,458 千円
(3) 県事業等への負担金	102,019 千円
① 新港大橋改修事業負担金	53,220 千円
② 都市計画道路事業負担金 他5事業	48,799 千円
(4) その他	453,987 千円
① 小・中学校施設維持管理費（光熱水費、委託料）	83,600 千円
② 下水道事業会計繰出金	52,267 千円
③ 市川漁港整備事業（改修工事費）【繰越明許費】 他28事業	318,120 千円

(減額補正)

5. コロナ禍の影響による事業費の減額	▲ 212,403 千円
① パスポート発給事業（市川市パスポートセンター）（消耗品費）	▲ 56,725 千円
② パスポート発給事業（市川市行徳パスポートセンター）（消耗品費）	▲ 55,900 千円
③ 健康診査事業（委託料） 他25事業	▲ 99,778 千円

6. 執行差金等の減額	▲ 2,483,185 千円
① 情報システム統括事業（委託料等）	▲ 428,284 千円
② 保育園整備計画事業【補助金】	▲ 378,902 千円
③ 私立保育園運営費【委託料】 他68事業	▲ 1,675,999 千円

【歳出予算集計】

(増額補正)

1. 12月補正予算（第10号）の再提案	399,893 千円
2. 国の補正予算への対応	970,384 千円
3. 新型コロナウイルス感染症への対応	833,208 千円
4. その他必要となる事業費の増額補正	2,069,757 千円
計	4,273,242 千円 (A)

(減額補正)

5. コロナ禍の影響による事業費の減額	▲ 212,403 千円
6. 執行差金等の減額	▲ 2,483,185 千円
計	▲ 2,695,588 千円 (B)

一般会計補正予算総額 (A) + (B)	1,577,654 千円
-----------------------------	---------------------

◎ 歳入予算

① 市税	685,000 千円
② 地方消費税交付金	400,000 千円
③ 分担金及び負担金	▲ 41,000 千円
④ 使用料及び手数料	▲ 288,979 千円
⑤ 国庫支出金	1,319,711 千円
⑥ 県支出金	34,375 千円
⑦ 財産収入	4,641 千円
⑧ 寄附金	22,143 千円
⑨ 繰入金	▲ 1,545,103 千円
⑩ 諸収入	▲ 95,234 千円
⑪ 市債	1,082,100 千円

歳入補正予算総額	1,577,654 千円
-----------------	---------------------